

2020年4月13日

自動車整備業に携わる皆様へ

(一社) 日本自動車整備振興会連合会 会長 竹林 武一

(一社) 日本自動車販売協会連合会 会長 加藤 和夫

このたび、新型コロナウイルス対策として政府から緊急事態宣言がなされました。基本的対処方針の中で、自動車整備業が休業要請を行わない業種の一つとされました。

これは、自動車整備業が国民生活を維持する上で必要不可欠な重要なものであることが改めて認識されたものであります。

自動車整備業に携わる皆様におかれては、国難ともいえる厳しい状況下ではありますが、経営の実情を勘案しつつ、事業を実施される場合は自身とお客様の健康を最優先し、国民の生活と安全を支える誇りをもって日々の業務に精励されることを祈念申し上げます。

以 上